

令和 6 年度川崎市原子力施設安全対策会議幹事会 議事録

会 議 名	令和 6 年度川崎市原子力施設安全対策会議幹事会
開催日時	令和 6 年 1 1 月 2 5 日（月） 1 5 : 0 0 ~ 1 5 : 2 5
開催場所	災害対策本部室
出席者	【原子力施設事業者】 東芝エネルギーシステムズ株式会社原子力技術研究所 1 名 株式会社日立製作所王禅寺センタ 1 名 東京都市大学原子力研究所 1 名 【川崎市】 環境局 2 名（随行者 1 名含む。） 健康福祉局 1 名 危機管理本部 1 名 川崎区役所 1 名 麻生区役所 1 名 病院局 1 名 消防局 1 名 【国の関係機関】 原子力規制庁川崎原子力規制事務所 1 名 【事務局】 危機管理本部 4 名
議 題	(1) 令和 5 年度原子炉管理・放射線管理について (2) 原子力施設立入検査等結果の報告について (3) 令和 5 年度川崎市における環境放射能調査結果（案）について (4) その他報告事項について

内 容

※司会進行は、事務局の危機管理本部危機管理部が担当した。

1 開会

開会にあたり、加藤副市長から挨拶を行った。

2 議題

(1)令和5年度原子炉管理・放射線管理について

■各事業所からの報告（資料1参照）

（東芝エネルギーシステムズ株式会社 原子力技術研究所）

- ・東芝臨界実験装置（NCA）は、令和3年4月28日に廃止措置計画が認可されている状態のため、運転実績はなし。
- ・放射線管理について、気体廃棄物は、年間通じて検出限界以下となっている。液体廃棄物は、令和5年11月10日に3m³、11月30日に9m³を排出したが、いずれも検出限界以下となっている。
- ・固体廃棄物の種類、保管量は、200 リットルドラム缶換算で52.6本となっており、昨年度実績から雑固体廃棄物が0.4本増えているが、これは定期的な点検によるものである。
- ・敷地境界における線量当量率について、いずれも0.06μSv/hでバックグラウンド相当のため問題なし。
- ・被ばく管理状況について、線量分布を職員とその他に分けており、基本的に0.1mSv以下となっている。0.1mSv以下は、職員で18名、その他で40名、計58名となっている。また、0.1mSv超え1mSv以下が職員1名、その他1名、計2名となっている。いずれも問題ないと考えている。

（東芝エネルギーシステムズ株式会社 研究炉管理センター）

- ・東芝教育訓練用原子炉（TTR-1）は、平成13年に解体届を提出、平成19年5月22日に廃止措置計画が認可され、現在廃止措置中。運転実績はなし。
- ・放射線管理について、気体廃棄物については、第1、第2四半期のダストαの最高値が出ているが、天然放射性核種によるものであり、平均値は第1四半期から第4四半期まで通じて検出限界以下となっているため、問題ないと考えている。また、液体廃棄物については、第3四半期は11月16日に16m³、令和6年2月8日に9m³、2月16日に50m³排出しているが、いずれも検出限界以下で問題はない。
- ・固体廃棄物の種類、保管量については、合計76.1本となっており、前年度から変化はない。なお、原子炉室において、解体物を200リットルドラム缶換算で112本保管している。
- ・敷地境界における線量当量率については、いずれも0.06μSv/hで、すべてバックグラウンド相当となっており問題なし。
- ・被ばく管理状況については、0.1mSv以下は職員22名、その他33名で計55名となっているが、いずれも0.01mSv以下となっており問題ない。

(株式会社日立製作所 王禅寺センタ)

- ・原子炉管理について、日立教育訓練用原子炉（HTR）は、現在廃止措置中のため運転実績はなし。
- ・放射線管理について、気体廃棄物・液体廃棄物については排出はなし。
- ・固体廃棄物の種類、保管量について、第4倉庫・第5倉庫で保管しているが雑固体廃棄物 770 本を第4倉庫、フィルタースラッジ 94 本、雑固体廃棄物を 195 本、計 289 本を第5倉庫に保管している。
- ・敷地境界における線量率は、事業所北側境界で測定しており、年間で $0.058 \mu\text{Sv/h}$ が平均値で、バックグラウンドと同程度のため問題ない数値となっている。
- ・被ばく管理状況については、原子炉に係る者は 0.1mSv 以下が 14 名となっている。原子炉以外に係る者の被ばくはなし。

(東京都市大学原子力研究所)

- ・原子炉管理については、廃止措置中のため運転実績はなし。
- ・放射線管理について、液体廃棄物は排出なし。気体廃棄物は7月～9月に測定値が記載されているが、これは法令に基づく定期事業者検査によるもので、数値的には検出限界以下となっているため問題なし。
- ・固体廃棄物の種類、保管量について、原子炉を動かしていた当時に排出されたものを廃棄物として保管しているが、200 リットルドラム缶換算で、フィルタースラッジ 7 本、イオン交換樹脂 2 本、雑固体廃棄物 3 本、計 12 本となっている。このほかに、解体撤去の際に発生した廃棄物 107 本相当を原子炉室に保管している。
- ・敷地境界における線量率については、 $0.06 \sim 0.07$ となっており、いずれもバックグラウンド相当の数値となっている。
- ・被ばく管理状況については、原子炉に係わる者が 9 名おり、全員 0.1mSv 以下となっている。また、原子炉に係わる者以外は主に学生であるが、65 名で、全員 0.1mSv 以下となっている。特に問題となる被ばくはない。

■ 質疑応答

特になし

(2) 原子力施設立入検査等結果の報告について

■ 事務局からの報告（資料 2 参照） （事務局）

- ・ 各施設への立入検査等について、令和 6 年 8 月 21 日に東芝エネルギーシステムズ株式会社原子力技術研究所・原子炉管理センターに立入検査を実施、また、令和 6 年 8 月 26 日には、原災法上の対象外施設だが、東京都市大学原子力研究所、株式会社日立製作所王禅寺センタに伺い、現地確認等を実施した。
- ・ 各施設での原子力関連設備の概要の説明を受け、安全対策等の状況確認、廃棄物管理の状況、廃止措置の経過や進捗状況について、目視や聞き取りにより確認。
- ・ 立入検査等の結果、各施設において適正に管理されていることを確認。

■ 質疑応答 なし。

(3) 令和 5 年度川崎市における環境放射能調査結果（案）について

■ 環境局環境総合研究所からの報告（資料 3 参照） （川崎市環境局環境総合研究所）

- ・ 本調査は、本市における地域防災計画に基づき、市内の研究用原子炉の施設周辺の環境放射能を監視することにより、原子力災害から市民の健康と安全を確保することを目的としている。
- ・ 令和 5 年度は、前年度と同様に、浮島地区では、施設排水・土壌・堆積物の放射能濃度、空間放射線量を測定し、原子力施設周辺の環境放射能及び放射線調査を実施した。また、王禅寺地区では、空間放射線量の測定を実施した。
- ・ まとめとして、(1)施設排水の全ベータ放射能濃度は低い値で推移しており、人工放射性核種は検出されなかった、(2)施設周辺の堆積物及び土壌の放射能濃度は、過去 5 年間の平均値と同じ水準であった、(3)大気浮遊じん、定時降水及び月間降下物の放射能濃度は検出限界値未満であった、(4)施設周辺の空間ガンマ線量率、年間積算線量については、対照地点である環境総合研究所と同じ水準であった。
- ・ 以上から、市内全ての研究用原子炉施設からの周辺環境への放射能の影響は認められなかった。なお、令和 6 年 7 月 26 日に開催された第 24 回神奈川県環境放射線監視委員会において、県が行った川崎区 5 地点を含む令和 5 年度環境放射線モニタリングの測定結果から、「県内原子力施設周辺の環境放射線は周辺住民等の健康並びに安全上、問題となるものではない。」と報告されている。

■ 質疑応答

なし

原案のとおり了承。

(4) その他報告事項

特になし

(原子力規制庁川崎原子力規制事務所長)

- ・ 本日は原子力規制委員会についてのパンフレットをご用意した。規制委員会についての説明が書かれているので、後ほどご覧いただきたい。
- ・ 私自身は、10 年ほど前に規制庁に入ったが、その前は経済産業省で、北海道の鉱山の規制を担当していた。石炭、金属鉱山、石油等様々な鉱山を見てきた。人形峠のウラン鉱山でも監督する立場にあり、長い間、規制畑を歩んできた。
- ・ 2000 年頃から原子力に関わり始め、当時大飯にあった原子炉の検査官として赴任した。川崎規制事務所に来る前は人形峠の規制事業所におり、そこは核燃料のサイクル施設として、採掘・製錬・濃縮ウランを作るところまでやる事業所だった。その前は敦賀市にあるもんじゅを担当していた。
- ・ 今までの赴任先から見れば、川崎市内の事業所は高い安全性が確保されていると思う。
- ・ 会議内で報告があったように、各事業所や自治体のモニタリングは、有事の際に指標となる大事なデータなので、普段からの皆様の働きを見せてもらえる場はありがたい。これからも原子力への理解を深めながら、安全について考えていただければと思う。

4 閉会